

## 那珂市議会 産業建設常任委員会記録

開催日時 令和4年9月7日(水)午前10時00分  
開催場所 那珂市議会全員協議会室  
出席委員 委員長 小池 正夫 副委員長 石川 義光  
委員 大和田和男 委員 勝村 晃夫  
委員 笹島 猛 委員 福田耕四郎  
欠席委員 なし

### 職務のため出席した者の職氏名

議長 萩谷 俊行 事務局長 渡邊 荘一  
次長 横山 明子 次長補佐 三田寺裕臣

### 会議事件説明のため出席した者の職氏名

副市長 玉川 明	財政課長 大内 正輝
財政課長補佐 照沼 克美	産業部長 浅野 和好
農政課長 会沢 実	農政課長補佐 浜名 哲士
商工観光課長 岡本 哲也	商工観光課長補佐 水野 泰男
インターチェンジ周辺開発推進室長	橋本 芳彦
建設部長 今瀬 博之	都市計画課副参事 宮永 慎也
都市計画課長補佐 金田 尚樹	開発指導室長 黒川 耕二
土木課長 沢畠 克彦	土木課長補佐 海野 英樹
土木課長補佐 村山 知明	上下水道部長 根本 雅美
下水道課長 金野 公則	水道課長 高塚 佳一
水道課副参事兼課長補佐 矢崎 忠	会計管理者 茅根 政雄農
農業委員会事務局長 海老澤美彦	農業委員会局長補佐 関 慎一

### 会議に付した事件

- (1) 議案第44号 令和4年度那珂市一般会計補正予算(第3号)  
…原案のとおり可決すべきもの
- (2) 議案第47号 令和3年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について  
…原案のとおり認定すべきもの
- (3) 議案第48号 令和3年度那珂市水道事業会計決算の認定について  
…原案のとおり認定すべきもの
- (4) 議案第49号 令和3年度那珂市下水道事業会計決算の認定について  
…原案のとおり認定すべきもの
- (5) 議案第50号 令和3年度茨城北農業共済事務組合農業共済事業会計決算の認定  
について

…原案のとおり認定すべきもの

(6) 茨城県市議会議長会令和4年度第1回議員研修会について

…小池委員長に決定

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 おはようございます。

本日は、産業建設常任委員会にご出席、誠にありがとうございます。

昨日、総務部長の飛田部長の訃報に接しまして、非常に残念に思います。本人も非常に道半ばということで、無念だったと思います。私も、自分のことながら、2年前に同じ病気をいたしまして、1か月早かったから何とか命がこうやってあるところでございまして、いつ誰がこういう病気になるかということは、予測できないことであります。どうか皆様も体調が悪いときは、すぐに病院に行って検査をしていただいて、本当に健康に留意していただきたいと思っております。

また、新型コロナウイルス感染症も高止まりで、なかなか収まるということないものですから、そういうところで、感染対策を万全にして生活をしていっていただきたいと思っております。

本日は、補正予算が1件、あとは決算でございますので、スムーズな審議、よろしくお願ひ申し上げます。

開会前にご連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、委員会出席者並びに傍聴される方につきましては、マスクの着用、また入り口付近に設置してあります消毒において手指の消毒をお願いいたします。また、換気のため廊下側のドアを開放して常任委員会を行います。ご理解、ご協力よろしくお願ひいたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送いたします。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑、答弁の際は、簡潔かつ明瞭にお願ひいたします。携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくかマナーモードにしてください。

ただいまの出席議員は6名であります。

定足数に達しておりますので、これより産業建設常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長、ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

それではここで議長よりご挨拶をいただきます。

議長 改めまして、おはようございます。

今、小池委員長からお話ありましたけれども、改めて、飛田総務部長のご冥福をお祈りしたいと思っております。

また、今委員長からありましたけども、今日決算の認定ということで、慎重なりにもスムーズなご審議をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。簡単でございますが挨拶にかえさせていただきます。

よろしく申し上げます。

委員長 続いて、副市長よりご挨拶をいただきます。

副市長 改めまして、おはようございます。

本日は産業建設常任委員会のご出席誠に御疲れさまでございます。

また、ただいまは議長、委員長から飛田部長に対するお心遣いありがとうございます。執行部としても本当に突然で驚きと残念でなりません。飛田部長の思いを胸に、職員一丸となって市政運営に尽力してまいりたいと考えております。

また、委員長からありましたように新型コロナウイルス感染症の関係ですけども、県のほうで全数把握の簡略化ということが始まりまして、市町村ごとの感染者数が出なくなったものですから、市としましても、毎日の感染者数の発表を控えている状況でございます。ただ、職員の感染状況や、小中学校での感染状況を見ますと、相変わらず感染者が出ておりますので、引き続き、感染には十分留意しながら取り組むことが必要かなというふうに感じております。

本日は提出しております議案5件になります。ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 これより議事に入ります。

本委員会の会議事件は別紙会議次第のとおりであります。

審議をスムーズに進行するため、担当課ごとに審議をいたします。

初めに、議案第44号 令和4年度那珂市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

財政課より一括して説明願います。

財政課長 財政課長の大内です。ほか関係職員が出席しております。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議案第44号をご覧ください。

議案第44号 令和4年度那珂市一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

4ページをお願いいたします。

第2表継続費補正になります。

5款農林水産業費、1項農業費、新規就農協力隊推進事業、補正後総額、3,208万円。年割額、令和3年度ゼロ円。令和4年度520万円、令和5年度1,060万8,000円。令和6年度1,082万8,000円。令和7年度544万4,000円。

11ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

歳出になります。

下段になります。

2 款総務費、1 項総務管理費、6 目企画費572万円。このうち、交通事業者等支援事業67万1,000円になります。

15ページをお願いいたします。

下段になります。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、1 億7,275万円。

16ページをお願いいたします。

下段になります。

5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費14万4,000円、3 目農業振興費5,130万円。

17ページをお願いいたします。

2 段目になります。

6 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費2,434万円。

以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 これより議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第44号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

財政課長 財政課になります。申し訳ありません。資料の修正の報告がございます。

今回決算の附属資料として提出しております、令和3年度那珂市決算説明資料の一部に誤りがあったため総務課を通じて資料の差し替えのほうをさせていただいております。決算説明資料をご覧ください。

修正か所については、決算説明資料の11ページをご覧ください。

第5表、一般会計歳出目的別決算額の推移の表になります。

表の1番右側に記載しております令和3年度の伸び率の数字が誤っておりました。そのため正しいものに改めさせていただいております。

大変申し訳ありませんでした。

報告につきましては以上でございます。

委員長 暫時休憩いたします。

執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時10分）

再開（午前10時11分）

委員長 再開いたします。

農政課及び旧茨城北農業共済事務組合職員が出席しております。

続きまして、議案第50号 令和3年度茨城北農業共済事務組合農業共済事業会計決算の認定について、執行部より一括して説明願います。

農政課長 農政課長の会沢です。ほか4名が出席しております。どうぞよろしく願います。

それでは、議案第50号をご覧ください。

議案第50号 令和3年度茨城北農業共済事務組合農業共済事業会計決算の認定について。令和3年度茨城北農業共済事務組合農業共済事業会計決算について、地方自治法第292条により準用する同法施行令第5条第3項の規定に基づき、議会の認定を得たいので、別紙のとおり提出する。

提案理由といたしましては、令和3年第4回定例会において、茨城北農業共済組合の解散及び解散に伴う財産処分が議決され、同組合が解散したことに伴い、決算事務を承継した市において、議会に認定を求めるものでございます。

3ページをお開きください。

決算報告書になりますが、会計の内訳としまして、農作物共済勘定、家畜共済勘定など6つの勘定に分かれておりますが、収入額及び支出額とも合計額のみご説明いたします。

1、収益的収入及び支出になります。

収入の決算額は、次の4ページになります。

3枠目でございます。

第1款共済事業収益、決算額21億2,253万483円でございます。

続いて、支出の決算額につきましては、6ページになります。

3段目の枠となります。

第1款共済事業費用、決算額20億5,661万2,625円でございます。

その下の3段目の第3項特別損失の欄に計上されております、6億8,122万6,057円のうち6億6,189万7,992円は平成18年度以降分の業務引当金に係る構成市町村への配分金でございます。各市町村への分配につきましては、これまで各市町村が負担してきた累計額で、割合をもとに案分をしまして算出しております。那珂市への配分は、そのうち

12.7%の率で8,375万3,262円でした。収入決算額から収入支出決算額を差引きました剰余金6,591万7,858円は新組合へ引き継いでおります。

続いて、7ページになります。

2、資本的収入及び支出でございますが、収入支出とも決算額ゼロ円でございます。

なお、8ページ以降でございますが、損益計算書、貸借対照表、その他附属書類となっておりますので、内容につきましては、ご確認いただきたいと思います。

説明は以上になります。

よろしく願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第50号を採決いたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第50号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。暫時休憩いたします。

執行部は入替えをお願いいたします。

休憩(午前10時17分)

再開(午前10時18分)

委員長 再開いたします。

委員の皆様申し上げます。ここからは、担当課ごとに、所管の議案等の審議を行います。今回は、決算認定の審議がございます。決算認定の質疑については、説明のあった科目ごとに行い質疑を終結いたします。なお、議案第47号 決算認定についての討論及び採決は、全ての該当項目への質疑答弁が終了した後に行います。

次に、執行部に申し上げます。説明の際は、まず課名と出席者を報告し、必ず決算書、説明資料等のページ数を述べてから、簡潔かつ明瞭に説明をしてください。決算の説明については、不用額等、特に説明が必要な場合は、その説明を加えてください。審議中に委員から資料などの請求があった場合は、議会事務局に資料データを提出してください。

それでは、順次審議に入ります。

下水道課が出席しております。

議案第47号 令和3年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたし

ます。

まず、一般会計の所管部分について、執行部より一括して説明をお願いいたします。

下水道課長 下水道課長の金野です。ほか職員1名が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは決算書147ページをお開きください。

なお、決算主要施策調書につきましては116ページが下水道所管事業となっております。款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

備考欄中段に浄化槽設置補助事業ございますけれども、4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、下水道事業所管につきましては147ページになっております。

中段にあります浄化槽設置補助事業7,358万3,610円でございます。内容につきましては、合併処理浄化槽設置補助141基分になります。こちらを人槽別にしますと、5人槽が104基、7人槽が34基、10人槽が3基となっております。また、この141基を新規、転換、更新等の種別に分類いたしますと、新規は59基、転換が80基、更新が2基となっております。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

続きまして、議案第49号 令和3年度那珂市下水道事業会計決算の認定について、執行部より一括して説明願います。

下水道課長 それでは決算書161ページをお開きください。

備考の中段部にあります農業集落排水整備事業になります。

5款農林水産業費、1項農業費、7目集落排水整備費2億8,410万8,000円。一般会計から、農業集落排水整備事業分として下水道事業への繰出金になります。

続きまして、181ページをお開きください。備考中段部にあります公共下水道事業になります。

7款土木費、3項都市計画費、4目下水道整備費6億589万2,000円。一般会計から公共下水道事業分として、下水道事業への繰出金になります。

続きまして、決算書417ページをお開きください。

令和3年度那珂市下水道事業収益費用明細書になります。

収益的収入、こちらは消費税抜の金額となっております。1款下水道事業収益18億8,869万3,878円。1項営業収益5億7,238万8,692円。下水道使用料が主な収入となっております。2項営業外収益13億1,630万5,186円。主に一般会計からの繰入金、長期前受金戻入などの収入になります。

続きまして、418ページをお願いいたします。

収益的支出になります。1款下水道事業費16億620万1,198円。1項営業費用14億401万8,781円。1目管きょ費4,243万2,638円。公共下水道における施設の維持管理費に要した費用となっております。3目処理場費9,938万4,729円。農業集落排水における敷設の維持管理費に要した費用となっております。5目普及指導費40万3,705円。6目業務費2,419万6,713円。

次に、419ページをお願いいたします。7目総係費8,962万3,572円。職員人件費、総務事務費に要した費用となっております。

次ページ、420ページをお願いいたします。8目流域下水道維持管理負担金2億1,648万909円。那珂久慈流域下水道への汚水処理費負担金になります。9目減価償却費9億3,083万5,730円。有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費となっております。10目資産減耗費66万785円。2項、営業外費用2億20万717円。1目支払利息及び企業債取扱諸費1億9,029万9,665円。企業債の支払利息となっております。3目雑支出990万1,052円。3項特別損失198万1,700円。2目過年度損益修正額ゼロ円。5目その他特別損失198万1,700円。4項予備費ゼロ円。1目予備費ゼロ円。

説明は以上となります。

どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

笹島委員 420ページなんですけど、下水道維持管理負担金2億1,000円かな。それと営業外費用が約2億円かな。これあれですか、利息とか何かの借金の支払いですよ。

下水道課長 営業外費用につきましては、企業債の利息になります。

笹島委員 どのぐらい利子で払ってるんですか。

下水道課長 決算書の422ページをお開きいただきたいと思います。まず下水道企業債の明細書になってございまして、おのおのの利率というのが、隣の右のページに記載があると通りの利率となっております。これで見ますと最大で4.4%です。

笹島委員 これすごいバブルの頃の利率なんだけど、借換えできないの、これ。

下水道課長 借換債を行っての数値になります。

笹島委員 今は、そうすると最後のほうだねそうすると、今どのぐらいですか。幾つになってるのかな。

下水道課長 437ページで令和3年度でいくと0.5%という数字がございます。

笹島委員 今言ってた、現在の率で全部借りているんですね。分かりました。

委員長 ほかにございますか。

ほかになければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 討論を終結いたします。



これより議案第49号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第49号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

執行部は入替えをお願いいたします。

休憩(午前10時34分)

再開(午前10時34分)

委員長 再開いたします。

水道課が出席しております。

議案第48号 令和3年度那珂市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

執行部より一括して説明願います。

水道課長 水道課長の高塚です。ほか3名が出席しております。よろしく願いいたします。

それでは議案第48号についてご説明いたします。

議案第48号 令和3年度那珂市水道事業会計決算の認定について、決算書の356ページからが那珂市水道事業決算書でございます。

380ページをお開き願います。

こちらは税抜き金額となります。令和3年度那珂市水道事業収益費用明細書。収益的収入、款、項、金額の順でご説明いたします。

1款水道事業収益11億6,185万4,017円、1項営業収益10億9,271万7,640円。水道料金及び加入分担金などの収入になります。2項営業外収益6,913万6,377円。主に雑収益の電源立地給付金、下水道料金徴収取扱負担金と長期前受金戻入などの収入になります。

右側のページになります。続いて、収益的支出です。

款、項、目、金額の順にご説明いたします。

1款水道事業費9億5,207万1,681円。1項営業費用9億2,927万3,897円。1目原水及び浄水費4億2,016万6,199円。浄水場の運転管理及び浄水受水に要した費用になります。2目配水及び給水費2,727万2,498円。配水施設及び給水施設の維持管理に要した費用になります。

次のページをお開きください。

4目総係費1億2,415万2,971円。職員人件費、総務事務費に要した費用になります。右側のページです。中ほどになります。5目減価償却費3億3,218万2,735円。有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費になります。6目資産減耗費2,549万9,494円。2項営業外費用2,279万7,784円。1目支払利息及び企業債取扱諸費2,241万2,008円。企業債の支払い利息になります。2目消費税ゼロ円。3目雑支出38万5,776円。

次のページをお開きください。

3項特別損失ゼロ円、1目固定資産売却損ゼロ円。2目過年度損益修正損ゼロ円。4項予備費ゼロ円、1目予備費ゼロ円。

説明は以上になります。

よろしくお願ひいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

笹島委員 これ収入収益が約10億円ですよ。そうすると原水及び浄水費で4億円ぐらい使って、約半分の利益の中で、今言ってたメンテナンスとか人件費とか、そういうものを使ってるんですか。

水道課長 原水及び浄水費、約4億2,000万円ほどですが、その中は浄水場施設の運転管理です。その部分が4億2,000万円になっております。

笹島委員 営業収益が約10億円ですよ。それで今言った原水及び浄水費が約4億円、約半分。その半分で人件費とかメンテナンスとかそういうものを使ってるんですか。

水道課長 営業費用の中で原水及び浄水が約4億2,000万円、配水及び給水これは配水管の維持管理費で約2,727万円。そのほかに総係費として1億2,400万円、ここに人件費だったり水道料金の業務委託そういうところの部分で1億2,400万円かかっております。トータルとしまして9億5,200万円を使っております。

笹島委員 これ原水とかっていうのは、県の水道局から買ってるこの原水のこと言ってるんですか。

水道課長 工業用水の水と、あとは浄水になる水と、その部分を買っております。

笹島委員 これはその何割ぐらいですか。これ4億円のうちのどのぐらいの割合であれしてるんですか。

水道課長 4億2,000万円の中には、33節受水費、その部分が2億3,696万9,128円、これが県から購入してる水道の工業用水費と、あとは浄水費のお金になっております。

笹島委員 各市町村はどこでも同じくらい、県から市町村に売ってるわけですよ。ちょっとこの値段というのはどこの市町村も変わらずですか。

水道課長 トータルでは、各市町村で違うと思いますが、単価的にはどこの市町村も一緒でございます。

笹島委員 各市町村で値下げしろとかっていう話は出てないんですか。

水道課長 市町村同士で県にも要望してまして、値下げっていうのは要望等は毎年やっております。

笹島委員 値下げはされているんですね。

水道課長 値下げのほうは、基本料金が2,420円が2,020円に、今のところ基本料金のみが減免されております。

笹島委員 2,420円が2,020円になってるという意味ですね。分かりました。

委員長 ほかにございませんか。

(なし)

委員長 ほかになければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第48号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第48号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

執行部は入替えをお願いいたします。

休憩(午前10時43分)

再開(午前10時45分)

委員長 再開いたします。

都市計画課が出席しております。

議案第47号 令和3年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

所管部分について執行部より一括説明をお願いいたします。

都市計画課長補佐 都市計画課総括課長補佐の金田でございます。ほか5名が出席しております。よろしくをお願いいたします。

申し訳ございませんが、着座にて説明させていただきます。

それでは、歳入歳出決算書76ページをご覧ください。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。また、決算主要施策調書は、104ページから114ページまでが都市計画課の所管分となっておりますのでご覧いただければと思います。

それでは76ページ、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費4億7,543万942円。そのうち、都市計画課所管分は決算書に表記はございませんが、公共交通に関する4,625万1,178円となっております。主な事業といたしましては、決算書の81ページをご覧ください。備考の上段から二つ目になります。決算主要施策調書は105ページになります。デマンド交通運行事業、3,591万5,694円。事業の概要といたしましては、市民の交通手段確保のためデマンド交通であります、ひまわりタクシーの運行に要する費用となっております。

続きまして、決算書176ページをご覧ください。

7款土木費、3項都市計画費、1目都市計画総務費1億2,033万1,171円。不用額のうち、主なものは、負担金補助及び交付金となっております。251万5,478円となります。

こちらの理由でございますが、木造住宅、ブロック塀等の耐震化に関する補助及び空き家バンクリフォーム補助に対する補助申請が少なかったことによるものです。

続きまして、決算書178ページをご覧ください。また決算主要施策調書は、109ページから110ページとなります。

7款土木費、3項都市計画費、2目まちづくり事業費9,761万1,192円。不用額のうち、主なものは委託料と工事請負費でございます。委託料が771万8,368円。工事請負費が1,151万2,000円となります。こちらの理由でございますが、いずれも入札による請負差金でございます。

続きまして、決算主要施策調書は111ページから114ページとなります。

7款土木費、3項都市計画費、3目街路整備費1億5,929万3,735円。不用額のうち主なものは、委託料で3,028万3,680円となります。こちらの理由でございますが、入札による請負差金と、一般財源から補助事業を活用するために、組替えた際に発生した残金となっております。

続きまして、決算書180ページをご覧ください。

中段になります。7款土木費、3項都市計画費、5目公園事業費4,308万4,926円です。説明は以上となります。

よろしく願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時51分）

再開（午前10時52分）

委員長 再開いたします。

土木課が出席しております。

議案第47号 令和3年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

所管部分について執行部より一括して説明をお願いいたします。

土木課長 土木課長の澤島です。ほか4名の職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

決算書の157ページをお開きください。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

5款農林水産業費、1項農業費、5目農地費1億1,548万5,167円。

159ページをお願いいたします。

このうち土木課所管事業につきましては、159ページの右側、備考欄の中段、湛水防除施設維持管理事業、670万693円になります。久慈川に設置しております3か所の排水機場の維持管理の経費でございます。

続きまして、7款土木事業費についてご説明いたします。

決算書168ページをお開き願います。なお、決算主要施策調書につきましては、91ページから103ページが土木課所管事業となっております。

7款土木費、1項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費1億9,370万4,602円。職員人件費及び道路整備に要しました事務費でございます。

次のページをお願いいたします。

2目道路維持費3億1,464万9,537円。道路の維持補修に要した費用でございます。不用額につきましては、主に委託料の請負差金でございます。

次のページをお願いいたします。

3目道路新設改良費3億1,583万3,595円。道路整備に要した費用でございます。不用額につきましては、主に委託料及び工事請負費の請負差金でございます。

次のページをお願いいたします。

4目橋りょう維持費3,955万6,466円。橋りょう長寿命化に伴う点検及び設計業務委託及び工事に要した費用でございます。2項河川費、1目河川総務費53万2,050円。那珂川と久慈川にあります樋管施設の維持管理に要した費用でございます。2目河川維持費179万2,806円。市内にございます調整池及び両宮排水路の維持管理に要した費用でございます。

続きまして、決算書242ページをお願いいたします。

10款災害復旧費についてご説明いたします。

10款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費、1目現年度災害ゼロ円。

以上でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

再開を11時10分といたします。

休憩（午前10時58分）

再開（午前11時11分）

委員長 再開いたします。

農業委員会事務局が出席しております。

議案第47号 令和3年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたし

ます。

所管部分について、執行部より一括して説明願います。

農業委員会事務局長 農業委員会事務局の事務局長の海老澤です。ほか1名が出席しております。よろしくお願ひします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

決算書の150ページをお開き願います。なお、決算主要施策調書につきましては120ページになります。

それでは、説明させていただきます。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費1,739万4,036円でございます。農業委員会の運営に要する経費でございます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(なし)

委員長 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前11時13分）

再開（午前11時14分）

委員長 再開いたします。

農政課が出席しております。

議案第47号 令和3年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

所管部分について執行部より一括して説明願います。

農政課長 農政課長の会沢と申します。ほか3名が出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは決算書150ページをお開きいただきます。

主要施策調書は77ページから84ページになります。

款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

150ページの下段になります。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費1億5,370万4,210円。職員の人件費が主な支出でございます。

続きまして152ページになります。

3目農業振興費10億6,007万6,514円。主な事業は、農作物被害防除事業、担い手育成支援事業、農業活動拠点施設管理事業などがございます。担い手育成支援事業につきましては、野菜工場建設に係る補助金によりまして決算額が大きくなっております。不用

額の主なものでございますが、18節負担金補助及び交付金につきまして、担い手育成支援事業において野菜工場建設費用の入札差金による補助金や認定農業者等への機械購入補助金の残金などがございます。

続きまして、156ページになります。

4目畜産業費31万5,528円でございます。5目農地費1億1,548万5,167円でございます。こちらは6つの事業のうち、湛水防除施設維持管理事業除きます5つの事業を農政課所管でございます。主な事業でございますが、土地改良推進事業や土地改良基盤整備事業などがございます。不用額の主なものでございますが、12節委託料につきましては、土地改良基盤整備事業において土砂運搬委託料の残金等、18節負担金補助及び交付金につきましては、土地改良推進事業において多面的機能支払交付金の国補助額の見込み減や土地改良基盤整備事業において県営事業の進捗が想定より遅れたことによる市負担金の残金などがございます。

続きまして160ページになります。

6目地籍調査費2,165万3,374円でございます。主に木崎地区の地籍調査にかかる費用でございます。

一つ飛びまして、8目経営所得安定対策費5,866万8,683円でございます。こちらは主に米の生産調整等にかかる費用でございます。不用額の主なものは、18節負担金補助及び交付金につきまして、転作奨励補助金の見込み減によるものでございます。2項林業費、1目林業費、202万2,712円でございます。林業振興にかかる費用でございます。不用額の主なものは、12節委託料につきまして、森林環境譲与税の活用について予定しておりましたが、事業の設計等には、さらに時間をかけて検討することが必要と判断しまして、予算の執行を見送りましたものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

福田委員 この担い手育成支援事業、これは今本市ではどれくらいいるの、人数的には。

農政課長 本年度の認定農業者数は89名でございます。

福田委員 89名っていうのは、多いのかな少ないのかな。少ないだろう。

農政課長 今までの推移でございますが、令和2年度が94名で1番多かったんですけども、その前の年は91名、さらに89名ということで、横ばいといえば横ばいの状況かなというふうに考えております。

福田委員 今後どうなんだろう。その辺が心配なんです。農業の魅力、ちょっと見当たらない、我々から見ると。それと加えてこの決算とはかけ離れるんですが、今政府のほうでいろいろなこの物価高、肥料関係の値上げ幅に対して補助を今検討しているよね。70%ぐら

いの話聞いているんだけど、その辺、担当部署でどういうふうに聞いていますか。

農政課長 今、ご指摘ございましたように、物価高、高くなった分の7割程度の補填ということで、農林水産省で考えている事業がございます。そちら5人程度の共同で申請するというようなところで、その支援が受けられるというような仕組みというふうには聞いておりますが、現段階では申請を具体的にどこにするとか、そういったところまでは情報が来ていないということで、承知しているのは、その辺りのところまででございます。

福田委員 そうすると今、肥料関係、そのほかに資材関係とか、そういうのがあると思うんですよ。これも結構値上げ幅が大きいかなと思うんですけど、それは対象外。

農政課長 ご指摘の国のほうの事業の中では、肥料のみということになってございまして、参考ですけども、今回の9月の補正予算で市のほうで、それ以外の経費につきましたの支援というものは別に市独自事業で上げてございます。

福田委員 市独自の支援ということで検討をしているということ。

農政課長 そのとおりです。

福田委員 これだけ肥料をはじめ農業に関わる資材関係とかもろもろの値上げ、こういうことで支援事業、これは今後難しいね。やはり本市の場合には基幹産業に位置づけしているわけですから、その辺の今後の対応っていうのが非常に問われる。ここ四、五年が正念場かな、そういうふうを感じるんですけど。やはり市独自の支援、こういうことが今後問われる。こういう事業だろうと思うんですけどね。片や担い手と言っても、今までは、よく儲かる農業とかっていうことを言っていましたよね。今、出てこなくなっちゃったね。あまり話が出てこない、儲かる農業、ちょっとこれ値上げっていうのは農業資材とか、そういうのばっかりじゃなくて全てが、これ便乗もあるよね。全てが値上げだね。だから、今後の、一つの課題、これは決算とちょっとかけ離れますけども、これからの事業として担当部署のほうで、どういう展開をしてくのかな。そしてどういう対応をして、しかも担い手が少なくなる。こういうことにやはり歯止めをかける。こういう事業、ここら辺が課題かなって思うんですけどね。どうですか副市長。

副市長 委員言われたように農業に魅力を感じる施策をしっかりつくらなければいけないということだと思います。継続してやっていくために、道の駅もその一つかもしれませんが、支援してもブランド化とか、販路の拡大と付加価値化とか、様々な手だてをちょっと考えながら、先ほど言いましたように、魅力のある農業づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

福田委員 ここで歯止めをかけるとするならば、今後、何か起爆剤がなければ、これは那珂市ばかりじゃない。どこもそうだろうとは思いますが、やはり市独自の支援をしてくという場合には、これは検討の余地があるだろうと、こういうふうには思うんですけどね。ひとつ頑張ってやってください。

笹島委員 基幹産業といえどもね、こういう状態だから心もとないですよ。那珂市が工業と



か商業のあれだったらいいけど、昔からの農業っていうことで、もう担い手不足だよ。皆さん若い人たちはみんなサラリーマンなっちゃって、やはり不安定でしょう、収入がね。話はちょっとあれですけども、先ほど言った農業振興費の中で、この野菜工場とかって言ってましたけど、これ、どういうあれですか。

農政課長 後台に建設されました、ベジタブルテックという会社の第二工場でございます。

笹島委員 どこで運営してるんですか、これは。

農政課長 株式会社ベジタブルテックでございます。

笹島委員 ほかの市町村でもやってるの、那珂市は初めて。

農政課長 那珂市で第一工場が横堀にございまして、昨年度第二工場として後台に造ったということで、那珂市だけかと認識しております。

笹島委員 結構雇用もうんでいるのかな、ここは。

農政課長 第二工場で60人ぐらいの雇用のほうを予定してるというふうには聞いております。

笹島委員 これからこういうふうにならね。どこでも欲しいんでしょから、工場がね。

ですから、今は農地が売買できないから。これ株式会社なんか農地が売買できるようになれば、もっと違うあれになると思うんですけど、もう父ちゃん母ちゃんの農業じゃない時代になってですよ。今言っていました輸入はもう促進しちゃったんですね、政府が。それが結局自給率を低めちゃったでしょう、4割ですから自給率がね。市町村の人に言ってもしょうがないんですけど。

委員長 ほかにございますか。

福田委員 米の価格、これについてちょっと伺いたいんですけど。全てが値上がりしている中で、国内の主要米である米価これが、全く値上げがないでしょう。この価格を決めているのはどこが決めているの。

農政課長 正確に今年の米はいくらだっというふうになんか決めているっていうのは認識がないんですけども、今までの在庫とか今年の需要とかのバランスで、市場で決まってくるのかなというふうには認識はしております。

福田委員 これは那珂市ばかりの問題じゃないんですけども、談合かな。どこ聞いたって価格の1円の差もない。全部同じ、業者仲間で。ちょっとその辺が不思議なんです。もう完全に横の連絡っていうのかな、そういうあれがね非常に強いような気がします。今年の価格、どこ聞いたって横一線、もちろんJA、それから経済連もあるでしょう。それから一番大きい全農、ここがしっかりしてくれなくちゃね、日本の生産者はこれから、先ほどの担い手の話じゃないですけども、やはりそういうことに影響しているんですよ。米の価格っていうのはどこが決めたのかな。これから収穫時期ですよ。ニュース見たって農水省関係のニュースっていうのはない。国葬だとか統一教会とか、そんなあればっかりで、本来であれば、この秋の収穫時期、そういうときにこういう話が出てきてもいいんですよ。農作物で出てきているのは野菜関係の値上がり、値下がり。これは毎日、

ニュースでもマスコミが取上げてやっています。米価については、全然出てこない。これではこれからの農業の担い手とか、いろんな面に影響を及ぼしてくるんじゃないですかね。これ全国的な話になっちゃうけど、こういう農業に関しては、それなりの市町村独自の政策、そういうことをしっかりお願いをしたいなと思います。そこでもう一度、副市長、どうですか。全体的に見て、農業に対しての国の方針、そういう事が欠けているような気がするんですが、副市長の考えをお聞きしたいですね。

副市長 委員おっしゃるとおり、全国的に共通の課題であろうというふうに認識していますので、その那珂市がというよりはやはり、今米価の話もありましたけども政府買取りがなくなっただけで自主流通ということになって価格の在り方なども非常にもう生産者の思いとは別に決められてしまうというような大きな問題があるのかなと思います。様々な問題を含めて、全国市議会議長会であるとかですね、そういったところを通して政府に働きかけていく取組をしっかりとやっていきたいというふうに思います。

福田委員 那珂市から何か発信してくださいよ。よろしくお願いします。

委員長 ほかにございますか。

(なし)

委員長 ほかになければ質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

執行部は入替えをお願いいたします。

休憩（午前11時35分）

再開（午前11時36分）

委員長 再開いたします。

商工観光課が出席しております。

議案第47号 令和3年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

所管部分について執行部より一括して説明願います。

商工観光課長 商工観光課長の岡本でございます。ほか3名が出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、決算書83ページをお開きください。

決算主要施策調書につきましては、87ページから91ページまでが商工観光課所管事業となっております。

それでは、款、項、目、支出済額の順にご説明いたします。

決算書の83ページ右下から4番目にあります、活力あふれるまちづくり検討事業になります。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、当事業における支出済額は772万298円でございます。主な事業概要といたしましては、複合型交流拠点施設「道の駅」整備の実現に向けた市場環境調査に要した費用となっております。

続きまして、決算書 162 ページをお開きください。

6 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費、支出済額7,411万2,225円です。主な支出内容は職員人件費となっております。続きまして、2 目商工振興費、支出済額1 億3,672 万5,203円でございます。9 事業のうち、企業立地促進事業を除く 8 事業が商工観光課の所管となっております。主な事業概要といたしましては、自治金融利用者に対する信用保証料及び利子の補給、商工会への補助、特産品の認証及び P R 活動に要した費用となっております。また、不用額のうち、主なものは、18 節負担金及び交付金594万184円です。理由としましては、商工業者緊急応援事業として実施いたしました中小企業応援貸付金が申請見込み数よりも実際の申請数が少なかったためでございます。

続きまして、164ページをお開きください。

ページ下段になります。3 目観光費、支出済額8,456万8,285円。主な事業概要といたしましては、各種イベントにおける委託や実行委員会への補助、一の関ため池親水公園などの公園管理、静峰ふるさと公園の魅力向上に要した費用となっております。また、観光施設等感染症対策事業では、新型コロナウイルス感染症の対策といたしまして、商工観光課が管理する 4 つの観光施設のトイレ洗面器を自動水洗化いたしました。不用額のうち、主なものは12 節委託料550万3,716円です。理由といたしましては、静峰ふるさと公園魅力向上事業で実施を予定しておりましたイベントが新型コロナウイルス感染症の拡大により実施できなかったこと及び規模を縮小して実施したことが理由となっております。

説明は以上となります。

よろしく申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

大和田委員 いい那珂オフィス創業支援事業って何やっているんですしたっけ。

商工観光課長 商工会の2階に、いい那珂オフィスとしまして創業支援のオフィスを2室、あとデスクと言われるもの、ちょっと小規模なんですけれども、それを4つ設けまして、創業時に事務所を先に借りるのはなかなか大変なので、まずは創業をそこでしてくださいということで、ご提供しているところになります。

大和田委員 見に行ったような気がするんですね、できあがったときに。シェアオフィスだとかサテライトオフィスとか、子供部屋があったりとかあってあったので、どうなんですか、利用されているのかな。

商工観光課長 利用状況でございますけれども、オフィス2室の分については今、開所当時から埋まっております。デスクのほうは、昨年度なかなか埋まらなかったんですけれども、本年度1名の方が、デスクのほうは借りていただけという状況になっております。

大和田委員 空きはもうないってということ。

商工観光課長 空きはデスクのほうの3か所が、今は空いている状況でございます。

大和田委員 使われているんだったら、いいこと、にぎやかさがいいなと思ったから、ちゃんとやっているのかなと思ってだけです。デスクは空いているんですね。これ埋めるのにどんなふうに。

商工観光課長 私どものほうで企業コーディネーターをひたちなかテクノセンターのほうと契約させていただいております。あとひたちなか市の商工会議所のほうで、実際に創業スクールとかもやっておりますし、そういった方にまずお声かけをさせていただいているという状況になっております。

大和田委員 分かりました。引き続きお願いします。

福田委員 これ全体的に見て不用額が多いってのはやはり新型コロナウイルス感染症関係の影響なんですか。

商工観光課長 補助金のほうで、県のほうで200万円を無利子無担保で融資しますよという制度がございまして、そちらがまず県のほうから、これだけ那珂市で予算化してくださいと言われたものがあつたんですけれども、そちらに対して、まず申請数が少なかったこと、あとはイベント等に関しましては、やはり新型コロナウイルス感染症の影響でイベントを縮小したり、またイベントを開催できなかつたということで、委託料として残額として残っております。

福田委員 分かりました。

笹島委員 自治金融預託事業1,200万円というのは多いのか少ないのか。

商工観光課長 1,200万円の預託金になります。市内の金融機関のほうに、前年の実績の割合としまして1,200万円を分配して、まず何に使用してもいいですよということで預託金を預けておりますけれども、最終的には1,200万円が全部市のほうに返戻されるようになっております。

笹島委員 これ預託金ってどういうあれですか。

商工観光課長 まず信用保証協会のほうが、金融機関と借り入れる方の中に入っておりますけれども、まず制度の中で、その預託金というものを銀行に預けて、そのお金に対して自由に使用していただいて構いませんという意味合いでお渡ししているんですけれども、ただ、最終的には、年度末には市のほうに返戻されるというお金にはなっております。

笹島委員 この保証協会が許可するしないですよ、メインが借入れの人からね。そうすると、権利云々っていう保証協会の補償費っていうのは、市のほうで負担してくるんですよ。

商工観光課長 委員おっしゃるとおり信用保証協会に対する保証料なんですけれども、まず、会社によって信用保証料0.4%から1.9%というふうになっております。市としましては、1.15%に対して保証料は市のほうが負担しますということでやっておりますので、それ以上の方はご自分でお支払いするような形にはなっております。

笹島委員 この1,200万円は各銀行に預託金と預けて後で戻ってくる形なの。何の意味があるのか分からないですけど、分かりました。

委員長 ほかになければ質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

執行部は入替えをお願いします。

休憩（午前11時47分）

再開（午前11時48分）

委員長 再開いたします。

これより議案第47号 令和3年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についての討論及び採決を行います。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 ご異議なしと認め、議案第47号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託された執行部提出案件の審議は全て終了いたしました。

暫時休憩いたします。

執行部は退席願います。

長時間にわたりお疲れさまでした。

休憩（午前11時49分）

再開（午前11時50分）

委員長 再開いたします。

続きまして、茨城県市議会議長会令和4年度の第1回議員研修会の参加者についてを協議いたします。

令和4年11月21日月曜日から11月22日火曜日、茨城県市議会議長会令和4年度第1回議員研修会がございます。研修会場は筑西市で宿泊研修となっております。半日半日の予定ですけれども、産業建設常任委員会からの出席1名を選出します。研修会の参加を希望される方おりますか。

前にもお話をいたしました。私、委員長が行ってまいります。よろしく願い申し上げます。それでは出席者が小池正夫ということでございます。

本日の議題は全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、長時間にわたり大変お疲れさまでした。

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

閉会（午前11時51分）

令和4年11月24日

那珂市議会 産業建設常任委員会委員長 小池 正夫